

更新日 平成29年 4 月 24 日

平成29年 4 月 日置市教育委員会定例会の結果について

1	日時	平成29年 4 月 20 日（木） 午後 4 時から午後 5 時10分まで
2	場所	日置市中央公民館 研修室 2、3（3階） （日置市伊集院町郡一丁目100番地）
3	議題及び審議会の 結果概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 日置市教育専門員の任命について 2 日置市子ども支援センター職員の委嘱について 3 南九州美術展運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 4 日置市総合的学習活動事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 5 日置市夢づくり事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 6 日置市奨学資金貸付基金条例施行規則を廃止する規則について 7 日置市奨学生選考委員会規則を廃止する規則について 8 日置市奨学生選考基準を廃止する要領について 9 平成29年度日置市教育委員会定例会の開催等について <p>1 から 8 ついて承認され、9 については可決された。</p>
4	出席委員	内村友治、田代宗夫、比良信幸、折田智子、中島辰矢
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	0 人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課 電話248-9426（直通）

平成 29 年度 日置市教育委員会定例会（4 月）議事録

○日時：平成 29 年 4 月 20 日（木）16 時 00 分～17 時 15 分

○場所：日置市中央公民館 研修室 2、3（3 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、中島委員、折田委員、比良委員

事務局：満留（事務局長）、松田（教育総務課長）、梅北（社会教育課長）、
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日
吉支所教育振興課長）、上之原（教育総務課長補佐）、馬場（教育
総務係長）、新川（教育総務係）

1 開会

内村委員長：それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

2 前回議事録の承認

内村委員長：前回議事録の承認ということで、修正があればお願いします。

比良委員：2 ページの比良委員と書かれているところの上から 6 行目の「薩
摩教区」を「薩摩狂句」に変えて下さい。それから、4 つ下がった
ところの「は全員参加」のところを「に参加」に訂正をお願いします
です。

内村委員長：8 ページの上から 6 行目の「繰越明許費」とありますが、初めて
目にしたもので分からなかったのですが、このような言葉があるの
でしょうか。

馬場係長：はい、あります。

内村委員長：そうなのですね、勉強になりました。

他ございませんか。

（特になし）

内村委員長：特にないようですので、前回の議事録は承認いたしました。

3 委員及び教育長の報告

内村委員長：委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願いします。

比良委員：新年度が始まりまして入学式、入園式に参加致しました。4月6日は土橋中学校の入学式に参加し、新入生は9名でした。あと、2年生が12名、3年生が11名、計32名のスタートということで、2、3年生の歓迎の歌もあり、入学式は生徒職員共にきちんとしてとても良かったと思います。また、全体の32名中特認生徒が5名、区域外が2名という状況だという説明がありました。

次に4月10日は、土橋幼稚園の入園式に参加致しました。入園生は7名、年長さんが8名で合わせて15名でスタートということでとてもかわいい子どもたちでした。入園生の内訳では、土橋小校区からは1名、伊集院小校区から3名、伊集院北小校区から2名、妙円寺小校区から1名というような内訳であり、賑わっていてとても良かったのではないかと思います。

3番目に4月13日、日置市の教職員の転入教職員宣誓式がありました。76名というたくさんの先生方が一同に会して日置市でのやる気につながったのではないかと考えております。茶話会も楽しくしておりましたが、グループごとの自己紹介にもう少し時間があれば良かったのではないかとお思います。

内村委員長：ありがとうございました。折田委員お願いします。

折田委員：私も入学式とあともう1件ご報告をします。

4月6日吹上地域の花田小学校入学式に参加しました。新入生は4人で、男の子1名、女の子3名でした。にこにこ笑顔で楽しい曲に合わせて入場してきてとてもかわいらしくほのぼのとした感じでした。式の中で、歓迎の言葉を上級生ではなくて2年生が4人で述べました。自分たちで描いた大きな絵を持って1年間の様子を教えてくださいました。それもなんとも言えずかわいらしかったです。そして4人で踊りながら歌うのですが、そういった2年生の歓迎の言葉、あいさつ、歌があってとても良い入学式でした。

吹上中学校は、59名の生徒さんが入学でした。こちらのほうは厳かで静粛に、気持ちの良い入学式だったと思います。

それから各自治会や校区等でお出張があったらと思います
が、私の自治会でもお出張がありました。嬉しいことに、年々参
加者が増えている感じがし、特に子どもたちがこんなにたくさんい
たのかというくらい小さな子から小学生までその辺を走り回って
いました。体育館でするわけですが、一つには子どもが参加をしやす
いようなプログラムを増やしたせいではないかとも思います。紙飛
行機飛ばしなどをすると、親も子も、おじいちゃんもおばあちゃん
も、一緒になって一生懸命になり紙飛行機を作って飛ばして賑やか
なお花見、お出張が出来ました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：私も入学式に参加させて頂きました。4月6日は鶴丸小学校、新
入生が30名でした。子どもたちもまた6年間、新しい制服で学校生
活をするということで、いきいきとした表情で、入学式に参加され
ていました。

午後からは上市来中学校の入学式に参加させて頂き、こちらは12
名の新入生でした。上市来中学校は、例年あいさつの中で同窓会会
長の祝辞というのがあり、地域の中にそういったことが根付いてい
て、同窓会OBの方々もそういった子どもたちの姿を一緒に見守る
ということを感じるところでした。

10日は、東市来幼稚園の入園式があり、こちらは年中に17名の
子どもたちが入園しました。年長年中合わせて37名の幼稚園児で、
入園式に参加するにあたり、子どもたちもしっかりしている子もい
れば、なかなか親御さんと離れることが出来ない子どもさんもいら
っしゃったりということがありました。2年間でこの子たちも成長
していくのだということを楽しみにしているところです。

13日は、日置市の転入職員の方々の宣誓式と茶話会に参加させて
頂きました。

日にちが前後しますが、9日は湯之元の馬踊りが開催されました。
天気が雨だったのですが、その開催時間だけ雨も上がり、私も久々
に父を連れて見にいったのですが、年々市も少なくなっていますが
そういったものが、永く伝承されていけたらと思ったところです。

そして、これからもいろいろな地域の行事に参加させてもらい、いろいろと感じていけたらと思いました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

私も、4月6日の吉利小学校、日吉中学校の入学式に参加しました。8日は飯牟礼幼稚園の入園式でした。日吉中学校については、新入生が36名ということで今年から1クラスになりました。今の高校1年生は2クラスだったのですが、今後は全部1クラスとなりさみしい感じもしますが、少ない人数でもまた頑張ってもらいたいと思います。

それから4月13日転入宣誓式、4月17日教育長と松田課長、満留事務局長と教育行政説明会が県庁でありまして出席しました。その冒頭に古川教育長が8点ほど県の重点施策ということで述べられました。

簡単に言いますと、まず1点目として人権教育は、すべての教育の基本であるということで、県庁の人権同和教育課が作成した資料等を活用してすべての学校の先生たちだけでなく、学校全体で人権同和教育に取り組んで欲しいとありました。

また2点目は、いじめ問題についてであり、県教委としては、重大事態が発生したという申立てにより、平成27年に初めていじめ問題調査会を設置したということです。昨年度末には調査報告書が提出され、その結果報告書の中で事故について学校の調査方法など県教委への報告書に不十分な点があり、遺族への対応も配慮を欠いているという厳しいご指摘があったということです。調査委員会からは2つの観点から指摘があり、1つ目はいじめをなくす観点、2つ目は児童生徒の自死を抑止するという観点から提言があったようです。調査委員会の提言の中では、SNSに関する提言があったり、SNSの外にいる生徒の配慮など、今後吟味をしていって、これからのいじめ防止に配慮していくということです。常日頃から学校だけでなく、スクールカウンセラーをはじめ、場合によっては警察など関係機関と密接な連携をとり、実効ある組織として対応できる体制づくりをして欲しいということです。いじめは絶対許され

ないという強い信念で1件でも発見し、未然防止、早期対応を図るよう教職員一人一人に浸透していくように、各教育委員会からのご指導を宜しく願いますということでした。

次に3点目は、学力向上についてですが、4月18日、全国学力調査が実施されました。一昨年と比べ、全国平均では、8調査中5調査で、全国との差が縮まったと改善も見られるが、依然として思考力、判断力、表現力に課題があるとのことです。県教委としてもこれまで「学びの羅針盤」、「学力向上 web システム」の活用を学校現場にお願いしてあると共に、指定した学校に指導主事を派遣しているとのことでありました。鹿児島県教育振興計画の学力調査においては、平均回答率が全国を上回るという目標を立てており、鹿児島県と全国平均との差は1問程度ですが、この1問の壁が乗り越えられずに毎年、鹿児島県は全国平均以下に甘んじているとのことです。1問の壁を乗り越えるために、課題の分析、対応について各教育委員会も全力で取り組んで欲しいということでした。

4点目は、大規模イベントについてです。来年、明治維新150年に向けて、人材の育成ということで「鹿児島青年塾」を設置するということです。小学生から大学生までを対象に、西郷隆盛の足跡に学びながら異年齢による体験活動を通して郷土鹿児島の良さを学んでいき、各教育委員会でも郷土鹿児島の良さを学ぶ教育活動を更に展開してほしいということでした。

5点目は、特別支援教育の充実ですが、今年度、小中学校の生徒数は778名減少しました。一方、学級数は95学級増加しました。増加した理由は、特別支援学級の増加で、内訳として、通常の学級が54減、特別支援学級が149増加しました。特別支援教育は発足して10年になりますが、保護者の意識の変化、各市町村教育においても、特別な支援が必要な児童・生徒の一人一人のニーズに対応してきた取組みが、このような数字に表れてきているとのことでした。これからも児童数の減少と反比例してこのような特別な支援が必要な児童生徒が増えてくると予測されます。特別支援教育支援員

の必要な学校は、必ず配置するようにご配慮をお願いしますということです。

6点目は、教職員の業務改善についてです。国としては学校現場の適正化に取り組んでおり、県教育委員会は平成28年3月に、業務改善推進委員会を設置し、今年度からは月1回定時退校日を設けて、合わせて部活動休養日として、部活動の適正化を推進し、合わせて教職員から業務改善に関する標語・ポスターを募集するとのことでした。関連して、教職員のストレスチェックについて、教職員のストレスへの気づきを促して職場改善に繋げ、メンタルヘルスの不調を未然に防止する観点から、ストレスチェックがスタートしたとのことです。27市町村で未実施であり、全国的な制度でありますので、市町村で差異が生じないよう速やかに体制を整えて下さいということでした。

7点目に、就学支援についてですが、要保護者に対しまして入学前に入学準備金を支給ということで、生活困難者、準要保護児童生徒の給食費の無料化を進めてほしいということでした。

最後に、服務規律の厳正化ということです。平成28年度は20件の懲戒処分をしたとのこと。平成27年度は16件で4件増加したということで、内訳は、飲酒運転5件、体罰、窃盗等依然として悪質な事案であります。法の順守責任を負う教職員が不祥事をすれば、県民に対しての信頼を著しく損ないます。各市町村も教職員において法の順守をしてほしいということでした。以上が県の教育長からの平成29年度の重点施策についてのお話しでした。私の報告は以上です。

内村委員長：次に教育長お願いします。

田代教育長：今回は卒業式等、委員のみなさんにはお忙しいところありがとうございました。年度終わり、年度始めということで、県教委にあいさつに行ったり、支所回りをしたり、いろいろやって参りました。その他に、自治会あるいは地区総会や花見等にも参加をしたところでした。

15日にはジュニアオーケストラの入団式がありまして、14名が新たに入りまして、メンバーが総勢92名となったようです。今月の22日に総会をする予定でおります。

行政説明会については委員長からありましたので、割愛させていただきます。

次に、人事異動の連絡会がありましたので、概略申し上げます。人事異動総数が1,937名、異動率が18.0%と昨年度より人数が40名少なかったということでした。行政から学校へ異動した者の中で、県教委から校長として移った者が27名、市町村教委から校長に異動した者が27名、国や知事部局から異動した者が2名、合計56名が行政から現場の校長へ異動されているということです。また、管理職に新たに登用された者が、小学校は90名、昨年度59名で、中学校は36名で、昨年度が31名であり、義務教育学校から1名校長に登用され、小中合わせて127名が登用されたということです。昨年度が90名ということですから、37名増えているということです。この127名のうち56名は、行政から異動しているということになりますので、引き算をしますと、残りの数が学校の現場から校長になっているということになります。今年は、昨年度小学校が59名でしたので、90名ということは、かなり多くなったという関係で、うちの市内からもあと1校で終わりという教頭さんが、なんとか教頭で退職という状況を免れるということでした。それから、離島へ異動した校長が64名、教頭が55名離島へ動いています。昨年度が、48名でしたので昨年より少し多く動いているようです。また、一般教諭は、小学校137名、中学校95名、養護教諭18名、栄養教諭2名、事務職員16名が離島へ異動されました。

あと、特別なものでは、新規採用職員の数を参考までに申し上げますと、今年度合格して採用された者が、小学校は85名、昨年度は75名、中学校は56名、昨年度は55名、養護教諭は18名、昨年度は18名、栄養教諭は3名、昨年度は3名、事務職員23名で昨年度は20名、総勢合わせますと185名、昨年度171名、14

名程多くなっております。それから、女性管理職の登用では、校長で今年 10 名、昨年度は 5 名、中学校は 3 名、昨年度は 3 名、これを校長の数全部でいくと小学校 49 名が女性の校長で、中学校が 11 名ということになりまして、少しだけ人数が増えてきているという状況です。それから、再任用者がどれくらいいるかということですが、今年度 195 名います。新採の採用数によって違ってくるのですが、小学校が 153 名と中学校が 42 名で 195 名となっております。再任用はそれほど多くはありませんが、徐々に増えていくと思います。

それから異動の総件数が 1,937 名と言いましたが、小学校が 1,220 名、中学校が 717 名という数になっており、昨年度とほぼ同じか、少し少ないという程度であります。

あとひとつだけ申し上げたいことは、校長の登用の年齢です。昨年までは、登用された中で一番若かったのが 51 歳でしたが、今年は 50 歳で、小中合わせて 5 名で、51 歳を合わせて 6 名という数になっております。一番多いのは 54 歳、56 歳のあたりです。以前は 52、3 歳くらいだったのではないのでしょうか。58 歳で校長になった方が 15 名います。これで最後ということで、なんとか救えているのではないかと考えます。以上のような状況です。

内村委員長：ありがとうございました。

4 議事

報告第 1 号日置市教育専門員の任命について

内村委員長：引き続きまして 4 の議事に入っていきます。

報告第 1 号日置市教育専門員の任命について豊永課長お願いします。

豊永課長：日置市教育専門員について、臨時に代理し別紙のとおり任命しましたので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告するものであります。日高松行専門員でございます。敬称等は省略させていただきます。引き続きま

たお力をいただきたいと思っ

たお力をいただきたいと思っ

(異議なし)

内村委員長：特にな

【報告第1号承認】

報告第2号日置市子ども支援センター職員の委嘱について

内村委員長：引き続

豊永課長：報告第2号は日置市子ども支援センター職員の委嘱についてです。

日置市子ども支援センターの職員について、臨時に代理し別紙のとおり委嘱したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。田淵所長、山下カウンセラー、鮫島カウンセラー継続です。田村教育相談員継続です。堀之内教育相談員継続です。鈴木教育相談員継続です。新規で荒木スクールソーシャルワーカー、原田スクールソーシャルワーカー継続、内野スクールソーシャルワーカー新規でございます。以上でございます。

内村委員長：今言われたとおり荒木孝子さんと内野里佳さんが新規ということで、あとは継続となっております。

他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議なしということで、報告第2号日置市子ども支援センター職員の委嘱については承認のことといたします。

【報告第2号承認】

報告第3号南九州美術展運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

内村委員長：続きまして、報告第3号南九州美術展運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について馬場係長お願いします。

馬場係長：南九州美術展運営費補助金交付要綱（平成18年日置市教育委員会告示第1号）について、別紙のとおり改正し臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

資料の方は19ページをご覧頂きたいと思います。左の方が改正後（案）、右の方が現行となっております。今回の改正ですが、補助金を交付金に字句の修正を行うものでございまして、その改正事由といたしましては、この南九州美術展の運営費補助金でございまして、ほぼ100%に近い補助金によりまして運営がなされているものであります。援助的な目的とする補助金の支出ではないということから交付金に変更をするものでございます。従いまして、補助金という文言たとえば題名にございます南九州美術展運営費補助金交付要綱を、南九州美術展運営費交付金交付要綱ということで、すべて補助金から交付金へ名称が変更されているものでございます。それから19ページの下段になりますが、第5条補助事業の内容等の変更というのが現行の方にございますが、今までその変更の手続きをしたことがないということから、変更自体の手続きも削除させていただいております。

あとについては、先ほど申したとおり補助金から交付金の方へ改正をさせていただいたものでございます。附則といたしまして、この告示は平成29年4月1日から施行するものとして報告するものでございます。以上よろしくお願いします。

内村委員長：ありがとうございました。

今馬場係長から、補助金から交付金へ名称を変更ということで、それに伴っての改正ということですが、

比良委員：念のためお聞きします。100%補助してもらう場合は、交付金というのがかたちなのですか。

馬場係長：はい、そういうことになります。ただ、今まで日置市の補助金自体で100%に近い補助金交付要綱というのが今現在ありまして、徐々にそれを整理しつつあります。この後の報告第4号、第5号についても同じような理由で改正するものでございます。以上です。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：それでは、異議なしということで報告第3号南九州美術展運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱については、承認のことといたします。

【報告第3号承認】

報告第4号日置市総合的学習活動事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

内村委員長：続きまして報告第4号日置市総合的学習活動事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いします。

上之原課長補佐：報告第4号です。日置市総合的学習活動事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について日置市総合的学習活動事業費補助金交付要綱（平成17年日置市教育委員会告示第5号）について、別紙のとおり改正し臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。資料といたしましては、28ページからをご覧頂きたいと思っております。新旧対照表です。先ほど報告第3号でありましたとおり、100%の助成というものはふさわしくないということで交付金のかたちに変えさせて頂くことになりました。その関係で補助金の部分を交付金という字句の変更をさせていただきます。若干資料として間違いがありましたので修正をお願いしたいのですが、29ページ第4条の2行目学習活動事業補助金交付決定通知書（様式第4号）となっておりますが、ここの補助金は交付金でございます。申し訳ございません。5条から8条も先ほど説明がありましたけれども、補助金の変更は手続を削除するということになっております。その下の方の左側、改正後の第5条、こちらが（様式第8号）と書いてご

ございますが、（様式第5号）に変更になります。変更部分を削除した関係で、様式の号数が繰り上がったというかたちになっております。続きまして30ページをご覧ください。こちらの（様式第9号）が（様式第7号）、2番目の（様式第10号）が（様式第6号）になります。第6条の（様式第11号）を（様式第8号）に修正をお願いします。第7条の第2項の2行目、（様式第12号）を（様式第9号）、第8条の（様式第14号）が（様式第11号）になります。大変申し訳ありませんでした。附則としましてこの告示は、平成29年4月1日から施行するものであります。以上、報告を終わります。

内村委員長：はい、ありがとうございました。

内村委員長：今様式等の修正がございましたけれども、それを含めて異議ございませんか。

（異議なし）

内村委員長：それでは異議なしということで報告第4号日置市総合的学習活動事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱については、承認のことといたします。

【報告第4号承認】

報告第5号日置市夢づくり事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

内村委員長：続きまして、報告第5号日置市夢づくり事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について引き続きお願いします。

上之原課長補佐：報告第5号です。日置市夢づくり事業補助金交付要綱（平成19年日置市教育委員会告示第10号）について、別紙のとおり改正し臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。内容等につきましては第3号、第4号でお話したとおり、補助金を交付金と変更するものでございます。また、新旧対照表36ページからの分につきましても、先ほど同様第5条から第6条のほうは削除して、改正分が繰り上がりというかたちとなります。さらに、ここでの様式が変更等の条文がなくなりましたので、様式の号数が4号繰り上がり

というかたちになります。申し訳ありませんが、ここでの修正もよろしくお願ひします。37ページの第5条（様式第9号）となっておりますが、（様式第5号）にお直してください。（2）の中の収支精算書（様式第10号）は、（様式第6号）になります。38ページ第6条（様式第11号）が（様式第7号）です。続いて第7条の第2項の（様式第12号）が（様式第8号）になります。同じく第7条の3項（様式第13号）が（様式第9号）です。第8条の（様式第14号）が（様式第10号）というふうに修正をお願ひします。大変ご迷惑おかけ申し訳ございません。附則としましてこの告示は、平成29年4月1日から施行するものであります。以上です。

内村委員長：ありがとうございます。

只今、夢づくり事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明がございました。何かご意見ご質問等ございませんか。

（異議なし）

内村委員長：異議なしということですので、報告第5号日置市夢づくり事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱については、承認のことといたします。

【報告第5号承認】

報告第6号日置市奨学資金貸付基金条例施行規則を廃止する規則について

内村委員長：続きまして、報告第6号日置市奨学資金貸付基金条例施行規則を廃止する規則について馬場係長お願ひします。

馬場係長：日置市奨学資金貸付基金条例施行規則（平成17年日置市教育委員会規則第1号）について、別紙のとおり廃止し臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

42ページをお開きください。規則の第3号ということで奨学資金貸付基金条例施行規則を廃止し、附則といたしまして平成29年4月1日から廃止をいたしております。こちらの廃止理由といたしましては、都道府県、市町村の教育委員会の組織と運営に関する法律がありまして、こちらの地方教育行政の組織および運営に

関する法律の第 22 条第 6 項の規定の中で予算の執行権限は、地方公共団体の長となっているところでございます。奨学資金の業務は、お金を貸し付けたり、返還をしてこちらのほうにお金を戻したりということで、予算の執行業務があります。この執行業務につきましては、基本的には先ほど申した通り、長の権限業務ということから今回廃止をいたしまして市長業務に移行させるということで、廃止をするものでございます。県内の市町村につきましても鹿児島市などについては、市長の業務として位置付けられているところでございまして、そうしたことからこちらのほうを廃止して、市長業務ということで新しく施行規則を制定するものでございます。以上で報告を終わります。よろしく申し上げます。

内村委員長：只今、馬場係長から報告第 6 号日置市奨学資金貸付基金条例施行規則を廃止する規則について説明がございました。これについて、なにかご意見ご質問等ございませんか。

比良委員：同じようなものが総務課からかどこからかこのようなものが作られて出るということでしょうか。

馬場係長：基本的には、教育委員会の私が担当なのですが、私の方で新しく規則を制定、起案しまして市長の規則として制定し、事務自体は私の方でやっていくというものでございます。そういった事務が教育委員会でもいくつかございまして、その中の一部ということで、位置付けられています。

内村委員長：その奨学金、大学生であれば 4 年間で 192 万円、そのお金はどこから出るのですか。

馬場係長：今までどおりの奨学資金の基金からで、お金の出し入れは今までと変わりません。

内村委員長：やはり教育委員会で行うのですか。

馬場係長：事務としてはこちらで行っていくということですが。

内村委員長：奨学生の選考委員会なども引き続き行うのですか。

馬場係長：あとの報告事項でもあるのですが、奨学資金にかかるすべての業務についても市長の業務になりますので、それに付随するものについては、一旦はこちらで告示として掲げられていたものなどは一旦

廃止をいたしまして、また新たに市長部局の方で施行するという
ことになります。

内村委員長：仕事自体は今と変わらないということですか。

馬場係長：今までと変わりません。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議なしということで、報告第6号日置市奨学資金貸付基金条例
施行規則を廃止する規則については、承認のことといたします。

【報告第6号承認】

報告第7号日置市奨学生選考委員会規則を廃止する規則について

内村委員長：続きまして、報告第7号日置市奨学生選考委員会規則を廃止する
規則について説明をお願いします。

馬場係長：日置市奨学生選考委員会規則（平成17年日置市教育委員会規則
第17号）について、別紙のとおり廃止し臨時に代理したので、日
置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定に
よりこれを報告するものでございます。48ページをご覧いただき
たいと思います。こちら平成29年4月1日から施行で廃止をい
たしております。先ほど申しましたとおり奨学資金の業務自体が
市長部局の業務となっていることから、それにぶらさがっている
業務についてはすべて廃止いたしまして、新たに市長部局の方で
新規設定ということから、今回こちらの方については廃止をさせ
ていただくものでございます。よろしく願いいたします。

内村委員長：先ほどの奨学資金貸付基金条例とおなじようなものではけれど
も廃止ということによろしいですか。

(異議なし)

内村委員長：異議なしということで、報告第7号日置市奨学生選考委員会規則
を廃止する規則については、承認のことといたします。

【報告第7号承認】

報告第8号日置市奨学生選考基準を廃止する要領について

内村委員長：報告第8号日置市奨学生選考基準を廃止する要領について、引き続きお願いします。

馬場係長：日置市奨学生選考基準（平成26年4月1日日置市教育委員会規教育長決裁）について、別紙のとおり廃止し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。52ページをお開きください。こちらでも報告第6号、第7号に引き続いて奨学金業務に付随する業務でございまして廃止をするものでございます。よろしく申し上げます。

内村委員長：今説明がございましたが、何かご意見はございませんか。

（異議なし）

内村委員長：異議なしということで、報告第8号日置市奨学生選考基準を廃止する要領については、承認のことといたします。

【報告第8号承認】

議案第1号平成29年度日置市教育委員会定例会の開催等について

内村委員長：議案第1号平成29年度日置市教育委員会定例会の開催等について引き続きお願いします。

馬場係長：平成29年度日置市教育委員会定例会の開催等について別紙のとおり決定する。提案理由といたしましては、平成29年度の日置市教育委員会定例会の開催にあたり日置市教育委員会定例会実施要項を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第19項に基づき提案するものであります。こちらの実施要項なのですが、昨年度初めて定例会の在り方というか、開催の仕方について要項を定めたものでございます。そして今年度組織改正をさせていただきました。改正理由も交えまして説明をさせていただきます。地域住民が日置市教育委員会定例会を身近に傍聴できるよう、以下のとおり実施要項を定めます。1番目の開催日でございますが、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第5条第2項の規定によりまして、毎月20日ということに決まっております。ただし、特別な事情がある場合には、その期日を変更することができ

るということで、土、日をはさんだり、大きな行事等が重なった場合には、その前後で調整させていただいているものでございます。こちらは変更ございません。2番目の時間ですが、開催時間は、午後1時30分を基本とし、特別な事情がある場合には、その時間を変更することができるということで、これは従来どおりの取扱いでございます。ただし、広く地域住民が傍聴できるよう年2回、夜間開催を行うということで昨年度は年に数回ということで記載させていただいております。また、昨年度は、10月と2月にそれぞれ午後7時30分からの開催をいたしました。傍聴者は、ご存じのとおり0だったということだったのですが、引き続きこちらは、昨年度の10月と2月頃に夜間開催をしてもいいのではということで、数字は2回ということで書かせていただきました。

2番目の協議事項でございますが、定例会で協議される事項は、規則に定める議決及び報告事項のほかに事務局からの以下の内容について報告を受けて必要な協議を行います。その必要な協議の1番目といたしましては附属機関がございますので、そこで協議された内容を定例教育委員会の方に報告するというところでございます。下の点線で囲まれた附属機関がアからタまでございます。昨年度からこちらの附属機関の報告を逐次させて頂いて、情報提供をさせて頂いたところなのですが、いくつかはまだ報告を受けていない附属機関もございますので、今年度についてはすべての協議されたこちらの附属機関の内容は定例会の方で報告をして頂くということで考えております。

次のページでございます。教育委員会の職務権限事務に係る報告ということでアからカでございます。こちら、昨年度と大きく変わりはございません。ただ、地方教育行政の第21条の方に、また後ほど説明いたしますが、まだこれ以外の職務権限事務がございます。その中でもアからカに関しては、子どもたちの身近に関する必要な情報ということで、こちらについては最低限毎回報告して頂く必要があるのではないかとということで書かせて頂いたところでございます。

58 ページをご覧頂きたいと思います。こちらは前回 1 年前もお示し致しました古い資料になりますが、鹿児島県内の 39 教育委員会の開催状況ということで、土日夜間開催している市町村はこの当時 15 の市町村でありました。あと、意見交換会を実施しているところは 14 市町村、また、議会への出席をされているところが 9 市町村あったということでございます。こうした内容で昨年度検討いたしまして試験的な施行ということで夜間開催も 2 回させて頂いたところでございます。58 ページの下の方には、傍聴者数ということで 2 年前の平成 27 年度全部で 6 名ございまして、昨年度平成 28 年度は、1 人だったということです。平成 26 年に改正がなされました教育制度改革の中でも教育は地域住民にとっても非常に関心の高い部分でございます。専門家のみが行うことではなく、広く地域住民の参加をふまえて行われることがふさわしいということからも、多少なりともみなさん共働きをされている世帯も多くなってきている状況でございますので、年に 2 回ではございますが、そういった機会を設けるのも一つの方法ではないかということで要項では 2 回ということでさせて頂いたところです。

59 ページは先ほどありました職務権限です。法第 21 条第 1 項の教育機関の設置、管理及び廃止に関することから 19 業務でございます。これをすべて報告するというのは教育委員のみなさんも聞いていて大変ではないかと思うところから、先ほど申したとおり、点線で囲まれたところについては少なくとも教育委員会で報告をして頂いて、プラスアルファで附属機関の協議内容も報告をして頂くということで、これも従来どおりの昨年度と同じ取扱いでさせて頂こうかと考えているところでございます。以上でご審議の方をよろしくお願ひしたいと思います。

内村委員長：ありがとうございました。今、馬場係長のほうから議案第 1 号平成 29 年度日置市教育委員会定例会の開催等について説明がございました。広く地域住民が傍聴出来るようにということで、夜間開催を昨年度、年数回から年 2 回に回数を決めるということです。

折田委員：夜間開催は昨年度2回でした。それについては特にいいのではありませんかと思いますが、時期が昨年も2月でしたけれども、やはり、寒かったり雪が降ったりとか、インフルエンザとかいろいろな感染症が流行る時期ですし、傍聴が出来るような体制にするのであれば、時期がどうかと思います。2月というのには何か理由がありますか。

馬場係長：時期についてですが、今年度は未定でありまして、昨年度がたまたま10月と2月だったということで、ご意見がありましたとおりにインフルエンザ等もあったりして委員のみなさまがこの時期がいいということであれば、その時期で決めさせて頂いて、またそれに基づいてホームページ等で周知させて頂こうかと思っておりますのでよろしくをお願いします。

内村委員長：今、折田委員から10月2月で2月は寒い時期でありインフルエンザもあり時期の見直しをとありましたところ、馬場係長から今からまた決めますのでということで説明がございました。その他ございませんか。

折田委員：もう1ついいですか。昨年度から教育委員会定例会の最後にいろんな附属機関等の報告や勉強会をさせて頂いていますけど、大変勉強になっております。

内村委員長：今、折田委員がおっしゃったように、いろんな附属機関の内容について勉強する機会があると、それだけ知識が広がるということで、これについてはまた今年度そのような方向であるのですか。

馬場係長：はい。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第1号平成29年度日置市教育委員会定例会の開催については可決のことといたします。

【議案第1号 可決】

5 その他

内村委員長：続きまして、5番その他満留事務局長からお願いします。

(満留事務局長より説明)

内村委員長：ありがとうございました。最後にその他ということで何か全般的に何かご意見等ございませんか。

(異議なし)

6 閉会

内村委員長：以上をもちまして、平成 29 年度 4 月の定例教育委員会のすべてを終了いたします。みなさん御協力ありがとうございました。

終了

署名委員 折田 智子 印

署名委員 中 島 辰 矢 印